

広報

No.180

丹波山

TABAYAMA



大きな自然のポケットです。
山の山の手。丹波山村。

令和5年8月

編集と発行 丹波山村教育委員会 山梨県北都留郡丹波山村2450 TEL 0428-88-0211 FAX 0428-88-0207
E-mail info@vill.tabayama.yamanashi.jp URL https://www.vill.tabayama.yamanashi.jp/



6月4日に行われた丹波山村村長選挙の結果、木下喜人氏が初当選し、丹波山村長に就任しました。職員が迎える中、6月9日に役場に初登庁した木下村長は、「公約どおり誰一人取り残さない村政を目指して頑張っていきたい。」と決意を語りました。

主なもくじ

村議会	2	地域の出来事	7
新任紹介	2	お知らせ	9
令和4年度ふるさと納税寄附金	3	丹波山村行政組織図	11
森林保全等に関する協定を締結	6	祇園祭	12
野球大会初優勝	6		

村議会

第1回 臨時議会

嶋崎義人議長、
守屋保志副議長留任。



▲守屋 保志
副議長



▲嶋崎 義人
議長

6月定例会

「村で配布されている防災無線個別受信機（タブレット）について」

質問者 守屋旭議員

木下喜人村長所信表明、
副村長に芦澤泰士氏、
教育長に吉野喜久男氏、
他9議案を可決。

▼条例
丹波山村国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
国保税の所得割を0.05上げるための改正です。

▼丹波山村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例及び丹波山村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
法律の改正による改正です。

▼人事
丹波山村副村長の選任について
芦澤泰士氏が選任されました。
人事異動による補正です。

私は丹波山村の鴨沢地区で生まれ、野山や小さな校庭を走り回り、温かなふれあいの中で育ちました。村を離れてから五十余年という月日が経ち、この度教育長のお話をいただきたことは大きな驚きでしたが、故郷で人生の最後の勤めができるご縁をいただいたことに感謝しています。これまで教育現場で積んだ多くの経験を生かし、笑顔のあふれる教育環境づくり、生涯学習の推進に全力を尽くしたいと思います。どうか、お力添えをお願いいたします。



ラムゼイ・グレース

ALT

■一般質問
「村政運営及び公約等に対する村長の基本的考え方について」

質問者 守屋保志議員

▼報告
令和4年度一般会計繰越計算書
福祉センター工事
600万円



補正予算

▼令和4年度丹波山村一般会計補正予算（第2回）
地方創生臨時交付金（商品券）、
人事異動による補正です。

▼令和5年度丹波山村国民健康保険特別会計事業勘定予算（第1回）
人事異動による補正です。

▼令和5年度丹波山村簡易水道事業特別会計補正予算（第1回）
人事異動による補正です。



▲芦澤 泰士
副村長

▼人事
丹波山村教育委員会教育長の任命について
吉野喜久男氏が任命されました。

8月24日から丹波小中の外国语指導助手（ALT）になるラムゼイ・グレースです。私は24歳でアメリカ出身です。大学院で政治学を研究し、文学に興味があります。フィクション作家になりたいです。日本語はまだあまりできませんが、一緒に日本語を練習したいです！丹波山の中で皆さんにお会いできるのを楽しみにしています。

丹波山村議会議員一般選挙後の初議会が5月10日に開催され議長選挙により嶋崎義人議員3票、守屋保志議員3票の同数でしたが、守屋議員は村の監査をしつかり行いたいとの希望から辞退され、各委員会の委員長は左表のとおり。また全議員が各委員会に所属します。

委員会	委員長	副委員長
議会運営委員会	守屋 旭	酒井 隆幸
総務教育常任委員会	酒井 隆幸	守屋 旭
厚生経済常任委員会	広瀬 直照	白木 昭一

教育長



吉野 喜久男

新任紹介



ふるさと納税の寄附金は、移住促進や子育て支援の充実等に使われています

◀ クラウドファンディングへの
協力を呼びかけるポスター



令和4年度 ふるさと納税寄附金 6,224万6,500円

令和4年度に丹波山村に寄せられたふるさと納税の寄附総額は、6,224万6,500円でした。クラウドファンディングの二つのプロジェクトにも計451万5,500円が集まりました。今後も村の貴重な財源であるふるさと納税の寄附金を、よりよい村づくりのために有効に活用させていただきます。令和4年度の寄附の使い道の内訳は右のとおりです。

①村の資源を生かした新たな雇用創出	15,709,500円
②観光の振興による交流人口の拡大	6,213,500円
③首都圏からの移住・定住促進	2,693,500円
④安心して子育てできる村作り	20,961,000円
⑤生涯健康で安心して暮らせる村作り	11,810,500円
⑥その他	343,000円
⑦クラウドファンディング「落石で東京都山梨をつなぐ国道が長期閉鎖中…1日も早い全面通行再開を目指す、人口530人の丹波山村を応援してください!」	2,327,500円
⑧クラウドファンディング「空き家問題の解消に取り組むため、人口530人の村に移住した青年の活動を応援してください!」	2,188,000円

ゴミの出し方について



日頃、ゴミの分別にご協力いただき誠にありがとうございます。

ゴミの出し方につきまして、次の通りご協力をお願いします。

- 燃えるゴミは…指定ゴミ袋
(不燃物混入の場合は回収できません)
- 缶・ビン・ペットボトルは…
コンテナボックス・カゴに入れ、異物が入っていないことがわかる状態で出してください。

回収の際、異物除去等で作業中の事故の発生率が大きく違います。作業する方の安全を確保するためご協力をお願いいたします。

6月環境美化 清掃活動について

6月24日に実施した環境美化清掃活動は、217人と多くの方に参加いただき、誠にありがとうございました。今後とも村内の清掃活動にご協力よろしくお願ひいたします。



フレイル予防教室

コロナ禍の生活で自ら体を動かす機会が減ったり、近所の友人と一緒に活動したり話をする機会が減っています。体を動かす機会が減ったことにより、下肢だけでなく、体全体の筋力低下を引き起こしています。このことは、加齢とともに心身の機能が低下し、健康状態から要介護状態へ移行する「フレイル」につながります。

高齢期は、食欲の低下や摂取量の減少により、低栄養状態を招き「フレイル」状態になると言われています。そのため、バランスよく栄養を摂取し、たんぱく質も積極的に摂取することで低栄養の改善を図ることがとても重要です。

そこで住民の皆さんと共に「フレイル予防」を学ぶ機会を設けました。



★ご長寿★ おめでとうございます

高尾地区在住の小西マツ代さんが、令和5年6月5日に90歳のお誕生日を迎えた。村からお祝いとともに、記念品等を贈呈しました。

これからも健康にご留意され、いつまでも、元気でいてください。



▲ 小西マツ代さん（中央）

- 日 時 9月2日（土）
午後1時30分～午後3時
- 場 所 交流促進センター会議室
- 講 師 甲州リハビリテーション病院
佐藤聰 理学療法士
- 内 容 フレイル予防の話・運動等

参加をご希望の方は、役場までお電話ください。また、送迎をご希望の方は、お知らせください。

一緒に運動して、いつまでも元気でいられるように「フレイル予防」と一緒にしていきましょう。ぜひ、ご参加ください。

▶問い合わせ先

役場 住民生活課 ☎88-0211

健康まつり

- 日 時 10月22日（日）
午後0時30分～午後3時30分
- 場 所 中学校体育館

- 皆で体を動かそう
- 栄養相談
- AED心肺蘇生法
- 健康チェック（体脂肪・血圧・握力等）
- パネルの展示 ● 福祉用具の展示
- タバスキーと遊ぼう！



子どもから大人まで多くの方のご参加をお待ちしています。

送迎をご希望の方は、役場までお電話ください。

▶問い合わせ先

役場 住民生活課 ☎88-0211



ひとり親世帯(今回の給付金を受取済み)でない方へ 子育て世帯生活支援特別給付金のご案内

子育て世帯の支援のため、**給付金の支給**を実施します!



1. 支給対象者

①または②に当てはまる方

(※ひとり親世帯分の給付金を受け取った方を除く)

令和4年度中に実施した子育て世帯生活支援特別給付金(前回の給付金)の支給対象者

① であった方

(申請の要否に関わらず、前回の給付金を受け取った方又は受取を拒否した方)

- 令和5年3月31日時点で
18歳未満の児童(障害児の場合、**20歳未満**)
を養育する父母等
(※令和6年2月末までに生まれた新生児等も対象になります。)
であって
- 令和5年1月1日以降の収入が急変し、
住民税非課税相当の収入となった方

2. 支給額

児童1人当たり 一律 5万円

■支給にあたっては、**申請が不要な場合**と**必要な場合**があります。必ず右記の支給手続きをご確認ください。

*お問い合わせは、下記までお電話ください。

■こども家庭庁コールセンター

(受付時間：平日9:00～18:00)

0120-400-903

詳しい申請方法は、お住まいの市区町村の「子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外)担当窓口」までお問い合わせください。

令和5年度子育て世帯生活支援特別給付金 で検索



「子育て世帯生活支援特別給付金」の
“振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”
にご注意ください。

ご自宅や職場などに都道府県・市区町村や厚生労働省(の職員)などをかたった不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署、または警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。



3. 給付金の支給手続き

I. 令和4年度「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分)」の支給対象者であった方

▶給付金は、**申請不要**で受け取ることができます。

▶市区町村ごとに可能な限り速やかに、令和4年度中に実施した子育て世帯生活支援特別給付金を支給した口座(令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当を支給している口座等)に振り込みます。

【ご注意ください】

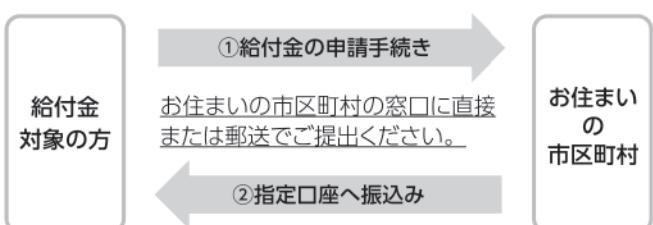
※給付金の支給を希望しない場合、受給拒否届出書を市区町村に提出ください。
※令和4年度中に実施した子育て世帯生活支援特別給付金の支給に当たって指定していた口座を解約しているなど、給付金の支給に支障が出る恐れがある場合は、振込指定口座を変更するなどの手続きをしてください。

II. 上記以外の方(例、収入が急変した方)

▶給付金を受け取るには、**申請が必要**です。

▶申請書に振込先口座などを記入して、必要書類とともにお住まいの市区町村の窓口に直接、または郵送でご提出ください。

▶給付金の支給要件に該当する方に対して、申請内容を確認して指定口座に振り込みます。



丹波山温泉のめこい湯 77歳以上の村民の方は無料です

丹波山温泉のめこい湯は、77歳以上の村民の方は入館無料です。温泉の受付で住所と年齢が確認できるご本人様の証明書(運転免許証、保険証、マイナンバーカード等)をご提示ください。また、役場で専用フリーパスをお作りすることも可能です。詳細は役場温泉観光課までお気軽にお問い合わせください。

日本コカ・コーラ株式会社、 コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社と 森林保全等に関する協定を締結



▲ 協定締結式の様子



東京都内で開かれた記者説明会 ▲ ▶



丹波山村と日本コカ・コーラ株式会社、コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社の3者は、村内の森林保全等に関する協定を締結し、令和5年6月13日に協定締結式を執り行いました。また、7月31日には日本コカ・コーラ株式会社本社ビルでメディア向け説明会が開催され、木下村長が事業説明を行いました。

令和14年度末までの10年間、村有林の一部(約80ヘクタール)にて間伐や森林作業道の整備をはじめとした森林管理活動や、森林保全に関する普及活動、また、3者での情報共有や意見交換なども積極的に行い、森林環境保全に取り組んでまいります。



奥多摩町体育協会長杯争奪

春季野球大会にて悲願の初優勝

奥多摩町内で開催された「第67回奥多摩町体育協会長杯争奪春季野球大会」に丹波山村の野球チーム「飛龍」が出場し、悲願の初優勝を達成しました!トーナメント初戦から好調を維持した投手陣が要所要所をキッチリ抑える投球を披露すれば、自慢の打撃陣も連打連打でつないで得点を挙げる、まさに全員野球でつかみ取った初優勝でした。次回は王者として迎える立場でありながら、連覇を目指す挑戦者として、気持ちも新たに挑みます!



地域の出来事 Topics & News

人事院研修生受け入れ



今年4月に入庁した国家公務員4人が、6月26、27日の両日、丹波山村内で研修を行いました。参加したのは、文部科学省、経済産業省、厚生労働省、国土交通省に勤務する新入職員で、村内各地で見学や体験をし、村の取組や課題について木下喜人村長らと意見交換しました。

研修は、将来、国の政策の企画立案に携わる研修員が、現場を踏まえた視点を養うことを目的に、「初任行政研修地方自治体実地体験」と称し、人事院公務員研修所が実施しています。



特別職・管理職研修を実施



7月18日に外部講師を招いた管理職研修を行い、特別職3人、管理職6人が参加しました。6月に実施したストレスチェック結果を基に、丹波山村役場の特徴について講評を受け、部下への権限移譲の仕方や、リーダーに求められる力などについて学びました。

講師からは、「上司が部下をほめるのは、甘やかしではなく、仕事をする上で期待する行動を部下に繰り返し取ってもらうため」「責任を持たせることで人は成長する」などのアドバイスがありました。

令和5年度戦没者慰霊祭開催

令和5年度戦没者慰霊祭を8月15日に開催しました。

遺族会の皆様、村長、役場職員計17人で戦没者の方々を御供養することができました。





肉じゃが

丹波山で今、収穫の時期のじゃがいものレシピを紹介します。

じゃがいもは、年中おいしく、色々な料理に使われます。今回の1品は、定番料理の「肉じゃが」です。ぜひ、夕食に1品添えてみてください。

材料 (2人分)

- じゃがいも：3個
- 玉ねぎ：1/2個
- 人参：1/2本
- 豚の細切れ肉：100g
- しらたき：100g



- サラダ油：小さじ2
- だし汁：1と1/2カップ
- しょうゆ：大さじ2
- みりん：大さじ3
- 砂糖：大さじ1/2



作り方

- ① じゃがいもは、一口大に切って水にさらし、水気を切る。玉ねぎは、くし型に切る。人参は、乱切りにする。しらたきは、ゆでて食べやすい長さに切る。
- ② 鍋にサラダ油を入れ、熱し、玉ねぎを炒め、豚の細切れを加えてさらに炒める。人参・じゃがいも・しらたきを入れて炒め合わせる。
- ③ だし汁を注ぎ、沸騰したら灰汁を取り、しょうゆ・みりん・砂糖を加えて落とし蓋をする。沸騰したら弱火で15～20分煮込む。
- ④ じゃがいもと人参に箸がスッと通れば完成です。

令和5年度 入札参加資格中間審査(令和6年度分)を実施します

丹波山村の入札参加資格審査は、山梨県市町村総合事務組合(以下「組合」という。)において共同処理していますが、次により、令和6年度分の資格審査を行いますので、資格の取得を希望される場合は、電子申請受付期間内に必ず申請し、申請書類提出期間に関係書類を提出(郵送等)してください。申請を行わず資格を取得できなかった場合は、1年後に予定する令和6年度定期審査(令和7・8年度分)まで資格を取得することができませんのでご留意ください。

中間審査 実施内容公開	令和5年9月1日(金) ※組合ホームページに掲載します。
申請期間	令和5年10月2日(月)～10月26日(木)
申請書類提出期間	令和5年10月30日(月)～11月22日(水)
審査対象職種	【建設工事】 【測量・建設コンサルタント等業務】 【物品製造・役務提供等】
申請受付内容	【新規申請】(入札参加資格を有していない事業者の新規資格取得) 【業種追加】(入札参加資格を有する事業者の業種追加) 【団体追加】(入札参加資格を有する事業者の市町村等団体追加)

- ▶組合ホームページ <https://www.ysc-yamanashi.or.jp>
インターネットが利用できないなどの場合は、組合までお問い合わせください。
- ▶お問い合わせ 山梨県市町村総合事務組合 業務課
甲府市蓬沢1-15-35 山梨県自治会館2F ☎055-268-3446

留意点 ※申請及び申請書類提出の期間が異なります。

※期間外は、申請及び申請書類提出を受け付けることができません。

※令和4年度定期審査(令和5・6年度分)で資格を有し、登録業種・登録市町村等団体を追加する必要がない事業者は、令和6年度まで資格が有効のため申請する必要はありません。

※事業者説明会の開催はありませんので、9月1日(金)に組合ホームページに公開される申請の手引等をご確認いただき、10月2日(月)からの申請に向けて準備してください。

※職種【建設工事】の【新規申請】・【業種追加】において、審査基準日が、令和4年4月1日～令和5年3月31日の間の経営規模等評価結果通知書(経審)の提出が必須となっています。申請期間に間に合うよう経審の取得(更新)をお願いします。

※申請書類のハガキによる受領証明及び電話での受領確認への対応は行いません。申請書類が受領されたことを確認したい場合は、書留・追跡サービス・配達証明等を利用して提出してください。

※入札参加資格審査にかかる書類作成や申請については、行政書士に依頼することができます。詳細は、山梨県行政書士会(☎055-237-2601)にお問い合わせください。

お知りや Information

第180号

(9)

まやばた報広

「健康増進普及月間」及び
「食生活改善普及運動」

毎年9月は、生活習慣病の特性や運動・食事・禁煙など個人の生活習慣の改善の重要性について、国民一人ひとりが理解を深め、健康づくりを実践して行く為に「健康普及月間」と定め、「食生活改善普及運動」と連携しています。

▼統一標語は

1に運動 2に食事
しっかり禁煙 最後にクスリ

ご自分の生活習慣を振り返り、日々健康づくりをしていきましょう。

県下第一斎表示登記無料相談会

▼日時 10月6日(金)

9時～10時 セミナー開催

10時～正午 無料相談会

13時～15時 無料相談会

▼場所 大月市民会館 4階 視聴覚室
(大月市御太刀2-11-22)

▼内容 土地、建物の表示に関する登記業務全般

・地目変更登記、分筆登記、合筆登記など

・建物の表題登記、建物の滅失登記など

・その他土地建物の表示に関する登記など

・土地の境界に関する相談

・筆界特定に関する相談

無料調停手続相談会

☎ 055-223-1350

・調停委員が実際に抱える問題を
伺い、解決へ進めていくための方
法

受付 10時～15時30分
* 無料相談会当日は、相談に先立ち
9時～10時の時間帯に下記セミナ
ーが開催されます。お気軽にご参
加ください。

* 秘密厳守、予約不要(予約も可能)
* 無料相談会当日は、相談に先立ち
9時～10時の時間帯に下記セミナ
ーが開催されます。お気軽にご参
加ください。
題目 「相続登記の義務化等につ
いて」
講師 甲府地方法務局大月支局長
* 予約不要(予約も可能)

* 問い合わせ
山梨県土地家屋調査士会都留支部
支部長 小俣久
☎ 055-443-0322

「県民の日富士吉田会場」イベント開催

▼日時 10月7日(土)

9時30分～15時

▼場所 山梨県立富士北麓駐車場

(富士山パーキング) 富士吉田市
上吉田剣丸尾5597-84

▼内容 オープニングセレモニー、各種
出展、屋台、文化活動等の発表等

▼県民の日富士吉田会場ホームページ
<https://www.pref.yamanashi.jp/kenmin-skt/kenminnohi/kenmin2023fujii.html>

農業と林業の夢を語ろう！ 専門学校山梨県立農林大학교

養成科(二年制) 専攻科(二年制)

▼学校説明会(養成科・専攻科共通)
第4回 9月2日(土)

第5回 10月28日(土)

※ 日程変更の場合は学校ホームページ
ジでお知らせします。

▼入試(推薦・一般)
推薦入試 10月4日(水)

一般前期入試 12月1日(金)

一般後期入試 2月6日(火)

▼問い合わせ
専門学校山梨県立農林大학교
長坂キャンパス

【養成科(果樹学科・園芸学科)】
【専攻科】

☎ 055-1132-2269

・富士川キャンパス

【養成科(森林学科)】
【専攻科】

☎ 055-51132-2034

・富士川キャンパス

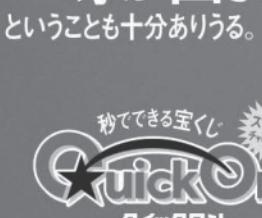
FAX 055-5642-7080

FAX 055-2218002

【養成科(森林学科)】
【専攻科】

【専攻科】

この広告前で、
一等が出ました！



詳しく公式サイトを発見!
<http://www.tokai-kogyo-official.jp/>

中小企業の退職金
国の制度が
サポートします。

中退
CHU-TAI-KYO

中小企業退職金
共済制度なら…

・掛金一部を
国が助成します。
・手数料も不要です。
・掛金は全額非課税。

・外部構立型なので管理が
簡単です。
・パートタイムさんも加入
できます。



お気軽にお問合せください

(独)労働者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部

〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1

TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211



令和5年度 自衛官等採用案内



種目	採用人員	資格	受付期間 (締切日必着)	試験期日	合格発表	入隊時期 (入校時期)	待遇・その他
医科・歯科幹部	参考(令和4年度) 陸 約4名 海 約5名 空 約3名 ※1	医師・歯科医師の免許取得者	8月1日～ 10月26日 ※3	11月17日	12月21日	令和6年 3月下旬～ 4月上旬	2等陸・海・空尉以上 で採用(経験年数等に より異なります。)
航空学生	参考(令和4年度) 海 約74名 (女子若干名) 空 約72名 (男女の区分なし。)※1	海:18歳以上23歳未満の者 (高卒者(見込含)又は高専3年次修了者(見込含)) 空:18歳以上21歳未満の者 (高卒者(見込含)又は高専3年次修了者(見込含))	7月1日～ 9月7日	1次:9月18日 2次:10月14日～19日 3次:(海)11月17日～ 12月13日 (空)11月11日～ 12月14日	1次:10月6日 2次:(海)11月8日 (空)11月2日 最終:令和6年1月16日	令和6年 3月下旬～ 4月上旬	入隊後約6年で 3等海・空尉
一般曹候補生	参考(令和4年度) 陸 約4,000名 (うち女子約500名) 海 約1,580名 (うち女子約200名) 空 約1,400名 (男女の区分なし。)※1	18歳以上33歳未満の者 (32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者)	①7月1日～ 9月5日 ②9月6日～ 11月30日	①1次:9月15日～24日 2次:10月14日～ 11月5日 ②1次:12月9日～14日 2次:令和6年 1月6日～14日 ※いずれか1日を指定されます。	①1次:10月5日 最終:11月24日 ②1次:12月22日 最終:令和6年 1月29日	令和6年 3月下旬～ 4月上旬 ※上記の他に 設定する場合 があります。	入隊後2年9か月経過 以降選考により3等 陸・海・空曹
自衛官候補生	参考(令和4年度) 男子 陸 約5,000名 海 約 950名 空 約1,700名 女子 陸 約 750名 海 約 200名 空 約 600名 ※1	18歳以上33歳未満の者 (32歳の者は、採用予定月の末日現在、33歳に達していない者)	年間を通じて 行っておりま す。	受付時にお知らせし ます。 ※4	試験時にお知らせし ます。	令和6年 3月下旬～ 4月上旬 ※上記の他に 設定する場合 があります。	所要の教育を経て、3 か月後に2等陸・海・空 士に任用 陸上(技術系を除く。) は1年9か月、海上(技術 系)・海上・航空は2年 9か月を1任期として任 用(以降2年を1任期)
防衛大学校学生	推薦	参考(令和4年度) 人文・社会科学専攻 約 35名 (うち女子約15名) 理工学専攻 約115名 (うち女子約25名)※1	18歳以上21歳未満の者 高卒(見込含)又は高専3年次修了(見込含)で成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、校長が推薦できる者	9月5日～8日	9月16日・17日	10月27日	修学年限4年 卒業後約1年で 3等陸・海・空尉
	総合選抜	参考(令和4年度) 人文・社会科学及び理工学専攻合わせて 約50名 (うち女子約10名)※1	18歳以上21歳未満の者 (自衛官は23歳未満) 高卒者(見込含)又は高専3年次修了者(見込含)		1次:9月16日 2次:10月21日・22日	1次:10月10日 最終:11月17日	
	一般	参考(令和4年度) 人文・社会科学専攻 約 55名 (うち女子約15名) 理工学専攻 約225名 (うち女子約35名)※1	18歳以上21歳未満の者 (自衛官は23歳未満) 高卒者(見込含)又は高専3年次修了者(見込含)	7月1日～ 10月18日	1次:10月28日 2次:11月28日～ 12月2日	1次:11月17日 最終:12月28日	
防衛医科大学校医学生	参考(令和4年度) 約 83名 ※1	18歳以上21歳未満の者 高卒者(見込含)又は高専3年次修了者(見込含)	7月1日～ 10月11日	1次:10月21日 2次:12月13日～15日	1次:11月30日 最終:令和6年1月30日	令和6年 4月上旬	修学年限6年 医師免許取得後、 2等陸・海・空尉
防衛医科大学校看護学生	参考(令和4年度) 約 75名 ※1 (自衛官候補看護学生)	18歳以上21歳未満の者 高卒者(見込含)又は高専3年次修了者(見込含)	7月1日～ 10月4日	1次:10月14日 2次:11月25日・26日	1次:11月10日 最終:令和6年2月2日	令和6年 4月上旬	修学年限4年 看護師免許取得後 卒業後約1年で 3等陸・海・空尉
陸上自衛隊高等工科学校生徒	推薦	参考(令和4年度) 約120名 ※1	男子で中卒(見込含)17歳未満の成績優秀かつ生徒会活動等に顕著な実績を修め、校長が推薦できる者	10月1日～ 12月1日	令和6年1月6日～8日 ※いずれか1日を指定されます。	令和6年1月18日	修学年限3年 卒業後は陸士長 卒業後約1年で 3等陸曹
	一般	参考(令和4年度) 約230名 ※1	男子で中卒(見込含)17歳未満の者	10月1日～ 令和6年 1月5日	1次:令和6年1月13日・14日 2次:令和6年1月25日～28日 ※いずれか1日を指定されます。	1次:令和6年1月19日 最終:令和6年2月8日	
貸費学生	技術	参考(令和4年度) 陸 約10名 海 空 約10名 ※1	大学の理学部、工学部※5の3・4年次又は大学院(専門職大学院を除く。)修士課程在学(正規の修業年限を終わる年の4月1日現在で26歳未満(大学院修士課程在学者は28歳未満))	6月1日～ 11月10日	12月3日	令和6年3月1日	①貸費学生採用 時期は4月下旬 ②幹部候補生採用(入隊)時期は 大学又は大学院の 修業年限を終わる月 まで毎月54,000円 貸与されます。
予備自衛官	一般	陸 約1,550名	18歳以上34歳未満の者	6月1日～9月 21日 ※3	9月23日～10月9日 ※いずれか1日を指定されます。	11月9日	階級は指定しない 教育訓練招集手当 :日額8,500円 所定の教育訓練修了 後、予備自衛官として 任用
	技能	陸 約 350名 海 約 20名	18歳以上で国家免許資格等を有する者(資格により年齢上限は53歳未満～55歳未満)				

(令和4年12月現在)

(注) 1. ※1: 令和5年度の採用人員につきましては、決定次第、自衛官募集ホームページ等でお知らせしますので、ご確認ください。

2. ※2: ①学校教育法に基づく大学において、正規の薬学の課程(6年制の課程に限る。)を修めて卒業した者(令和6年3月卒業見込みの者を含む。)

②外国の薬学校を卒業し、又は外国の薬剤師免許を受けた者で、厚生労働大臣が①に掲げる者と同等以上の学力及び技能を有すると認定した者

③平成18年度から平成29年度までの間に学校教育法に基づく大学に入學し、4年制薬学課程を修めて卒業し、かつ、学校教育法に基づく

大学院において薬学の修士又は博士課程を修了した者であって、厚生労働大臣が、厚生労働省令で定めるところにより、①に掲げる者と

同等以上の学力及び技能を有すると認定した者に限ります。

3. ※3: 第1回で採用予定数を採用した場合、第2回は実施しない場合があります。

4. ※4: 令和6年3月高等学校卒業予定者又は中等教育学校卒業予定者のための採用試験は、令和5年9月16日以降に行います。

5. ※5: 学部については、理学部、工学部に類する学部も応募資格に該当する場合があります。詳しくは自衛隊山梨地方協力本部にお問い合わせください。

6. 資格欄中の「高卒」は中等教育学校卒業者を含みます。

7. 応募資格年齢の起算日は、種目ごと異なっていますので、それぞれの採用要項で確認してください。

8. その他、詳細については、各採用(募集)要項又は自衛隊地方協力本部で確認してください。(事務官・技官の採用試験については、防衛省大臣官房秘書課へ)

9. 記載内容については変更する場合があります。変更事項については自衛官募集ホームページ等でお知らせしますので、ご確認ください。

▶試験に関するお問合せ

自衛隊山梨地方協力本部

〒400-0031 山梨県甲府市丸之内1-1-18 甲府合同庁舎内

☎055-253-1591

ホームページ

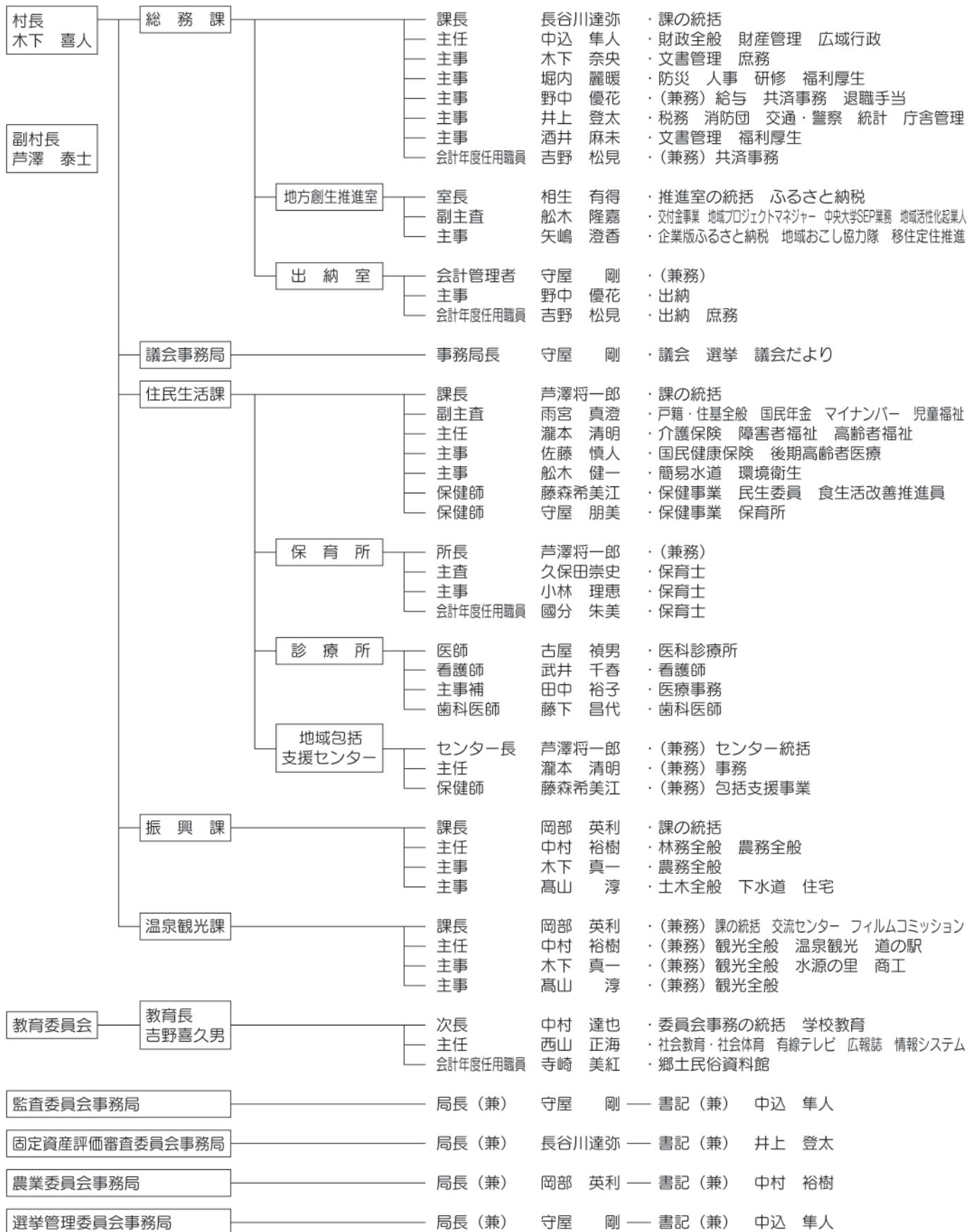


Twitter



令和5年度 丹波山村行政組織図

(令和5年8月1日 現在)





令和5年7月15、16の両日、祇園祭が開催され、たくさんの人々が見物する中、伝統のささら獅子舞が披露されました。新しいメンバーも加わり、練習の成果のあらわれた盛大な奉納になりました。

祇園祭

文化財保存会から感謝状

文化財保存会から坂本五一さん（左）・岡部薰さん（中央）・河村春樹さん（右）へ感謝状が贈られました。長年にわたり、丹波山村の文化活動へのご協力ありがとうございます。



お誕生おめでとうございます。



きのした
木下 陽奈太 さん

令和5年5月26日 生まれ
(父:光さん 母:奈央さん)



平成23年1月27日から令和4年9月30日まで教育委員を歴任された廣瀬浩藏さんが、全国市町村教育委員会連合会功労者表彰を受賞されました。11年8か月にわたる村教育行政へのご尽力に感謝いたします。おめでとうございます。

教育委員功労者表彰